

デジタルサイネージで、「みどりの食料システム戦略」について、私たち消費者ができる取組を1ヶ月間にわたってご紹介します。

【内 容】

「エンカル消費」、「食品ロスの削減」、「有機食品を選ぶ」、「地産地消を
実践する」、「食料自給率を上げる」取組について

【PR期間・場所】

期 間：令和4年9月21日（水曜日）～令和4年10月20日（木曜日）
場 所：京都生活協同組合全17店舗 売場のデジタルサイネージ

※京都生活協同組合店舗一覧（外部リンク）

<https://www.kyoto.coop/tenpo/>

※詳細につきましては下記URLを参照してください。

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/220916.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課

担当者：森、小槻

代表：075-451-9161（内線2217 2215）ダイヤルイン：075-414-9771

FAX番号：075-414-9910

○ ジビエ連携フォーラムの設立について

農林水産省は、このたび、ジビエ利活用の取組を更に発展・充実させることを目的に、捕獲する側・利活用する側双方の「出会いの場」としてジビエ連携フォーラムを設立します。併せて、本フォーラムの趣旨に賛同する会員の募集を行います。

【募集内容】

野生鳥獣の利活用を推進する様々な立場（業種）の会員を募集します。

フォーラム規約をご確認の上、会員登録される方は会員登録ページからお申し込みください。

事務局で登録内容を確認の上、会員として登録された場合は農林水産省のHPで会員（団体）名を公開させていただきます。

【募集期間及び会員登録ページ】

令和4年9月20日（火曜日）から募集します。

1回目の会員名簿の公開は、10月上旬頃を予定。2回目以降は随時更新を行います。

※詳細につきましては下記URLを参照してください。

「フォーラムHP（会員登録ページ）」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/partnershipforum.html>

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課

担当者：吉川、高野

代表：03-3502-8111（内線5491）ダイヤルイン：03-6744-2196



メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。



近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL：075-414-9015

FAX：075-414-9057

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
